

# プレズリリーズ

R 7.10.20 建築住宅課

(建築住宅課 (内線 2757) 担当 <u>田村</u>、長賀部

令和7年度 違反建築防止週間に伴う 「公開建築パトロール」の実施結果について

このことについて、下記のとおり実施しましたのでお知らせします。

記

1 日 時 10月20日(月)午前10時~午後2時30分

2 実施主体 愛媛県(松山市、今治市、新居浜市及び西条市は各市が実施、

宇和島市は県と共同で実施)

3 概 要 様式1、様式2-1、様式2-2のとおり

※なお、このパトロールで発見された不適正な事項については、現地にて指導済 (現場の責任者が不在の場合は帰庁後、連絡を行い指導済)です。







#### 連絡先:

土木部 道路都市局 建築住宅課 建築指導係 <u>田村</u>、長賀部 TEL 089-912-2757

#### 公開建築パトロール実施結果

(単位:棟)

(実施日:令和7年10月20日)

	大王叫为广州业。										1 1/1/			
特定行政庁名		建築工 事現場 等の点 検件数	建築物	事項別違反件数						是正指導件数			_, <u> </u>	
				無確認建築	道路 関係 違反	容積 率・建 磁率 違反	高・ 斜線 違反	用途違反	その他	合 計	工事 施工 作業 停止	使用 禁止	その他	確認表 示建築 物件数
	四国中央市	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	松前町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
愛	宇和島市	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
媛	大洲市	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県														
	小 計	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
松山市		15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今治市		24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
新居浜市		5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西条市		6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	小 計	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	合 計	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9

- (注)1. 用紙の大きさは、日本工業規格A4版とする。
  - 2. 点検とは、工事着手後の現場に立ち入ることをいう。
  - 3. 点検件数及び違反建築物件数の「件数」は、棟数で数えること。
  - 4. 是正指導件数欄の「工事施工作業停止」及び「使用禁止」には、緊急の工事停止命令(法9条10項)及び仮の使用禁止命令(法9条7項)のほか、工事停止の行政指導及び使用禁止の行政指導(いわゆる「赤紙」等の貼付及び是正勧告書等の交付等)を講じたものをいい、単に口頭で指示した件数は含まない。
  - 5. 是正指導件数欄の「その他」には、出頭指示等(口頭によるものを含む。)を記入すること。
  - 6. 確認表示未掲示建築物件数に係る件数は違反建築物件数、事項別違反件数及び是正指導件数には計上しないこと。
  - 7. パトロールの結果、悪質な事例又は違反の程度が大きい事例は、その概要を適宜取りまとめて報告すること (悪質である理由を明確にすること。)

悪質である理由の例

- ①虚偽の確認申請を行ない建築したとみられる。
- ②反復して同様の違反を行なった。
- ③行政庁の指導に従うような態度を装いながら工事を強行した。

#### (様式2-1)

### 公開建築パトロール実施結果 (実施日:令和7年10月20日)

完了検査及び中間検査に係る調査件数										
完 了 検 査 調 査 中 間 検 査										
特定行政庁名		点 検 (完了検査 を実施し	に係る点検	(左記のうち、	情 件 数 エ事完了にも ョ請義務不履行	点検件数 (中間検査に 係る点検を 実施した 件数)				
		特殊建築物	その他の 建築物	特殊建築物	その他の 建築物	11 347				
	四国中央市	0	0	0	0	0	0			
	松前町	0	0	0	0	0	0			
愛	宇和島市	0	0	0	0	0	0			
媛	大洲市	0	0	0	0	0	0			
県										
小計		0	0	0	0	0	0			
松山市		0	0	0	0	0	0			
今治市		0	0	0	0	0	0			
新居浜市		0	0	0	0	0	0			
西条市		0	0	0	0	0	0			
小 計		0	0	0	0	0	0			
合 計		0	0	0	0	0	0			

(注) 1. 「完了検査調査」: 工事完了予定日を経過しているが、未だ完了検査申請が提出されていない物件を調査したもの

2. 「中間検査調査」:中間検査が必要な物件で、検査を受けるべき工程の終了予定年月日が経過 しているが、未だ中間検査申請が提出されていない物件を調査したもの

## 公開建築パトロール実施結果 (実施日:令和7年10月20日)

	工事監理者選定等に係る調査件数									
特定行政庁名		点 検 件 数 (工事監理に係る 点検を実施した 件数)	工事監理適正 (工事監理者が 選定され、 適正に監理を 実施している もの)	工事監理者不選定 (工事監理者を 選定していな いもの)	工事監理不十分 (工事監理者は 選定されている が、実施状況が 不適正なもの)	不明・その他				
	四国中央市	11	11	0	0	0				
	松前町	9	9	0	0	0				
愛	宇和島市	4	4	0	0	0				
媛	大洲市	6	6	0	0	0				
県										
	小 計	30	30	0	0	0				
松山	1市	15	15	0	0	0				
今治	市	24	24	0	0	0				
新居	<b>計</b>	5	5	0	0	0				
西条	市	6	6	0	0	0				
	小 計	50	50	0	0	0				
合 計		80	80	0	0	0				

<sup>※</sup>確認表示未掲示のみの場合は、「工事監理不十分」の欄には計上しないものとする。